

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称： 松山市立小百合保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 園長 楠 美香	定員 (利用人数)： 70名 (81名)
所在地： 愛媛県松山市溝辺町甲528	TEL 089-977-0228

③実地調査日

平成21年1月14日(水)～15日(木)

④総評

◇特に評価の高い点

平成19年松山市の委託を受けニチイ学館が運営。以来2年間夜間8時までの延長保育、土曜午後保育、低年齢児保育事業、一時・特定保育、子育て支援事業、休日保育に取組み地域、保護者から信頼され、安心してあずけていただける保育園を目指し努力している。

特に一人ひとりの育ちを大切に、子どもにとって今何をすべきかを念頭におき職員会で話し合いを重ね、きめ細かな保育サービスの提供を目指している。

子育て支援ネットワーク作りも整備され、被虐待児に対しても関係機関とのケース会議が密に開催され地域での見守りがされている。

◇改善を求められる点

保育所が取り組まれていることが保護者に十分伝わってなく、今後保護者に対する対応の仕方が課題である。(苦情解決のシステム等は来年度入園のしおりに明記、説明がある予定)

今後、小百合保育園としての保育理念、基本方針、保育目標、の検討が望まれる。

保育、組織の見直し等あらゆる面での話し合いが行われているが書面での確認が困難な点が多く、今後記録として書面で残すよう確認をする。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

委託から2年、私たちは、保護者・市保育課・地域・関連機関の理解や協力を得ながら、子どもたちを中心に、地域にとってかけがえのない保育園づくりを目指してきました。

そんななかで、新指針施行を前に受けたこの第三者評価は、一連のプロセスを通して、多くの新しい気づきがありました。そして、評価いただいたことで、再度、自分たちの保育を見直すことができ、現実的な改善に向けて、具体的に取り組むことのできるヒントが見つかりました。

今後も、一人ひとりの職員が、人間性や専門性を高めていく努力を続けながら、企業が運営する民間委託園の特性を活かし、地域と協働した子育て支援を行っていきたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

松山市立保育園の理念、基本方針が明文化され、事務室や各保育室に掲示され、職員にも周知されている。
 保護者には入園のしおりに明記され、入園式に説明がされている。
 本園の保育目標との整合性について検討が望まれる。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

委託期間が三年契約であるため、長期計画については保育内容、行事内容のみにならざるを得ない。
 今後は職員参画のもとで計画策定の仕組みを築くとともに、保護者に対する周知が望まれる。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>職務分担が明記され、園長を中心に全職員の意識改革、改善に前向きに取組み努力がなされている。 たびたび職員間での話し合いの時間がもたれ、子どもを中心にした保育を目指している。 園長は「職員が出入りしやすい職員室」の雰囲気作りを心がけ、個々の職員の思いを受け止める機会をこまめにもち、経験の浅い保育士に対しても任せるところは任せ、指導すべきは指導するというメリハリの利いた姿勢で臨んでいる。</p>
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>幅広く情報の収集、分析を行い常に前向きな取組みが実施されている。 財務の細部についてはニチイ学館が管理している。</p>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>時間外手当、有給休暇など職員の就業については適切な配慮がなされている。 ただし年度途中の有資格者の確保が困難で今後の課題と思われる。 実習生に対する受け入れ体制もマニュアルが整備され、積極的に受け入れを行っている。 今後、福利厚生事業にも事業所としての積極的な取り組みを期待したい。</p>
--

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③	施設として、災害に対応できる能力を有している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>様々な危機的状況に対応出来るよう、地元派出所等の協力のもと訓練が実施されている。 感染症については特にきめ細かなマニュアルが整備されている。 ヒヤリ、ハットについては朝礼で報告し情報を共有しているものの書面では残されていない。 災害時の備蓄については松山市立保育園で検討中である。</p>

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>地区の会合にも参加するなど積極的に地区との関わりを保ち、地域に根ざした保育園作りを目指している。</p> <p>子育てネットワークにも参画し、子ども達を取り巻く様々な環境に対して関係機関との連携を密にしている。</p> <p>事業所が有する機能の還元については今後の課題である。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・㉠・c
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・㉠・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・㉠・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・㉠・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c

所見欄

<p>利用者の要望や意見、苦情を受け止める仕組みは整備されているものの、利用者には十分周知されていない。</p> <p>利用者のサービス満足度の向上が来年度の大きな課題である。来年度は年2回の懇談会の実施に加え日々の送迎の時間を有効に利用して利用者の声に耳を傾けていく考えである。</p> <p>苦情処理に関する規程も整備され、第三者委員も設置されているにも拘わらず、保護者への周知が十分ではなく、来年度の「入園のしおり」に明記、説明を行い周知を図る準備をしている。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・㉠・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・㉠・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・㉠・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

所見欄

公設民営になり職員の意識の改革に取り組んできたが、個々の保育士によっても意識の差があり、課題が共有されていない面がある。
記録については「児童票」・「個別保育経過記録」としてまとめ、適切に保管されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c

所見欄

サービスの開始に当たり「入園のしおり」に細かく明記されるとともに、入園式において説明がなされる。
ホームページの開設、園パンフレットを作成し、積極的に情報の発信をしている。
見学、体験なども希望に応じ随時受け入れている。
転園児・卒園児に対しても継続的相談活動を実施している。ただ卒園後の相談については口頭でしか知らせていないため、文章化することが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
	Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

所見欄

特に3歳未満児の入園が多いため、利用者とのオリエンテーションに十分な時間をとり、個々のニーズや課題が児童票に記されている。
個々の課題については個人別記録に記載され、評価・見直しがされている。

A-1 子どもの発達援助

1-(1) 発達援助の基本

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育計画に基づいた指導計画が立案され、定期的に評価し次の指導計画に反映している。
 入園に際しては一人ひとりの状況に合わせた配慮をしている。また、0. 1. 2歳児については個々に連絡帳を準備し家庭との連携を密にしている。
 保育を年齢別に区切って見るのではなく、発達の連続した流れを捉え、小学校へもつなげている。

1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康診断、歯科検診の結果については保護者へ適切に伝達し、保育に反映している。
 感染症に対しては特にきめ細かなマニュアルを作成し、適切な対応がされている。
 給食については公立保育園の共同献立であるが、当園の管理栄養士のもと、松山市と連絡を取り合いながら内容の検討、変更を行っている。
 乳児のシリコンスプーンや個別の補助用スプーン等徐々に揃えるなど細かく配慮している。
 「食事アンケート」の実施や当日の「給食メニューのサンプル」の展示や「レシピ」を配布し、保護者の理解・関心を深めている。年度初めには試食会も開催している。
 離乳食・手作りおやつ・アレルギー児のための除去食・長時間保育児のための補食等も提供している。

(保育所版)

1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>年長児、年中児を合級にするなどして、子ども達の活動スペースに配慮している。また園外保育なども常時取り入れ近くの公園なども活用している。</p> <p>園舎は新しく清潔感が漂っている。</p> <p>玄関脇の一角に絵本コーナーを設け、子ども達が自由に絵本に親しむことができる。</p>
--

1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育内容の向上のため職員の研修に力を入れ、一人ひとりの発達段階や特性をふまえ、一人ひとりを大切に保育を行っている。</p> <p>折に触れ園外に出かけ、近所の小動物と触れ合ったり四季折々の草花に触れる機会も多い。</p> <p>乳児保育は安全と清潔を基本にし、一人ひとりの発達に合わせた保育を実践しており、発達に合わせたおもちゃや遊具の見直しがされている。</p> <p>長時間保育にもチェック表を活用し、申し送りに不備が生じないなどきめ細やかな配慮がされている。</p>

A-2 子育て支援**2- (1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・ (b) ・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a) ・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・ (b) ・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a) ・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a) ・b・c

所見欄

保護者との情報交換が不十分で、園の取組みが理解されていない面がある。今後送迎時の活用、また年2回の懇談会を開催するなど、保護者とのコミュニケーションの持ち方について検討中。
虐待児に関しては地域のネットワーク、関連機関との連携のなか見守り、対応できる体制をとっている。

2- (2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	(a) ・b・c

所見欄

専用の保育室、担当保育士を配置し、保護者との連携をとりながら保育を実施している。
3歳以上児においては状況に応じて通常保育との交流も行っている。

A-3 安全・事故防止**3- (1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	(a) ・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	(a) ・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	(a) ・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(a) ・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	(a) ・b・c

(保育所版)

所見欄

給食室の衛生管理についてはチェックリストを作成し、日々チェックを行っている。事故・けが・食中毒等に対しては危機管理マニュアルを作成し、職員に周知を図っている。
不審者に対しては派出所とも連携するなどして訓練を実施している。